

未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付申請書

大阪市未就学児をもつ保育士に対する保育料一部貸付を受けたいので、次により関係書類を添えて申し込みます。

申請者	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年 月 日	(歳)
	現住所	〒 -		
	電話(自宅)	()	携帯電話	()
	保育士としての勤務経験	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ⇒ 直近の退職日 (西暦) 年 月 日		
	勤務先	(法人名)		
		(施設・事業所名)		
(施設・事業所所在地) 〒 -				
(電話)		()	(Fax) ()	
(施設・事業種別)				
(雇用形態) <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤				
(勤務開始日) (西暦) 年 月 日				
連帯保証人	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年 月 日	(歳)
	現住所	〒 -		
	電話(自宅)	()	携帯電話	()
	本人との関係			
	勤務先	(名称)	(電話) ()	
	(住所) 〒 -			
	職業	年収		
(未就学児)申請者の子	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年 月 日	(歳)
	預け先施設・事業所名		施設種別	
	施設・事業所所在地	〒 -		
	入所年月日	(西暦)	年 月 日	保育料 (月額) 円

*未就学児2人以上の保育料の貸付を受けたい場合、2人目以降の状況は裏面に記載してください。

貸付申請額	貸付対象額	保育料	月額 円 <small>*裏面に記載の未就学児の保育料も含めて記載</small>	左記の1/2の金額	月額 円 (A)
		貸付対象額	月額 円 (B)	*上記 (A) の金額と27,000円のうちいずれか少ない金額	
	貸付申込期間	(西暦)	年 月 ~ 年 月	【 か月 (C) 】 <small>*貸付開始は申し込み年度の4月以降とし、貸付期間は12か月を上限とする</small>	
	貸付申込総額	貸付対象額 (B) × 貸付申込期間 (C)			円

本申請書の事項に相違はありません。

年 月 日

申請者人氏名(自署)

㊞

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

上記の申込みにより保育料一部貸付を受けたときは、その返還について連帯して債務を負担することを誓約します。

連帯保証人氏名(自署)

㊞

(裏面)

【未就学児が複数の場合】

(申請者の子②) (未就学児)	フリガナ						
	氏名						
	生年月日	(西暦)	年	月	日 (歳)		
	預け先施設・事業所名		施設種別				
	施設・事業所所在地	〒 -					
	入所年月日	(西暦)	年	月	日	保育料	(月額)
(申請者の子③) (未就学児)	フリガナ						
	氏名						
	生年月日	(西暦)	年	月	日 (歳)		
	預け先施設・事業所名		施設種別				
	施設・事業所所在地	〒 -					
	入所年月日	(西暦)	年	月	日	保育料	(月額)

(申請者誓約事項)	私は、以下の要件を満たしており、かつ、他から本貸付と同種の貸付を受けていないことを誓約いたします。 ・未就学児をもつ保育士であって、大阪市保育人材確保対策貸付事業実施要綱（以下「要綱」という。）第3条各号に規定する以下の施設又は事業に新たに勤務する者であり、保育士として週30時間以上の勤務に従事する者であること。 (該当番号を○で囲んで下さい。) 1. 保育所 2. 認定こども園 3. 小規模保育事業 (A型・B型) 4. 事業所内保育事業
	申請者氏名 _____ 印

【記載に当たっての注意事項】

- 1 「貸付NO.」欄は記入しないでください。
- 2 連帯保証人の欄は、連帯保証人本人が自筆してください。
- 3 連帯保証人は、申請者と独立した生計を営む保証能力の確実な成年者としてください。ただし、借入申込者が未成年者である場合は、連帯保証人は法定代理人（親権者等）としてください。

【添付書類】

- 1 申請者及び連帯保証人の住民票の写し
※発行から3か月以内かつ個人番号（マイナンバー）記載なしのもの（コピーは不可）
※申請者については世帯全員の情報が掲載されているもの
- 2 申請者の子どもに係る保育料が確認できる書類（保育料決定通知書の写し等）
- 3 新たに保育所等に勤務すること及び勤務時間が確認できる書類（雇用契約書の写し等）
- 4 保育士としての直近の勤務経験等を確認できる書類（就職先に提出した履歴書の写し等）
- 5 保育士証の写し
- 6 連帯保証人の所得・課税証明書 ※最新の所得に対応するもの
- 7 申請者および連帯保証人の印鑑登録証明書
- 8 大阪市保育人材確保対策貸付事業における個人情報の取扱いについての同意文書
※裏面の同意書に申請者と連帯保証人がそれぞれ記入・押印したもの

潜在保育士就職準備金貸付申請書

大阪市潜在保育士就職準備金の貸付を受けたいので、次により関係書類を添えて申し込みます。

申請者	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年 月 日	(歳)
	現住所	〒		
	電話(自宅)	()	携帯電話	()
	保育士登録日	(西暦)	年 月 日	E
	保育士としての勤務経験	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ⇒ 直近の退職日 (西暦) 年 月 日		
	勤務先	(法人名)		
		(施設・事業所名)		
		(施設・事業所所在地) 〒 -		
(電話)		()	(Fax)	()
(施設・事業種別)				
(雇用形態) <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤				
(勤務開始日) (西暦) 年 月 日				
連帯保証人	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年 月 日	(歳)
	現住所	〒		
	電話(自宅)	()	携帯電話	()
	本人との関係			
	勤務先	(名称)	(電話)	()
		(住所) 〒 -		
職業		年収		
就職に係る経費				
就職準備金の使途 (該当するものに○)			円	
		保育所等への就職によって転居が伴う場合における転居費用	円	
		保育所等で使用する被服費	円	
		保育所等の勤務に当たり研修を受けた際の研修費用	円	
		保育従事に伴い活用する教材・書籍購入費	円	
	その他保育所等への就職に当たって必要と考えられる費用 (具体的に以下に記入してください)	円		
借入希望金額	(上限400,000円)		円	

本申請書の記載事項に相違はありません。

年 月 日

申請者氏名(自署)

印

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

上記の申込みにより就職準備金の貸付を受けたときは、その返還について連帯して債務を負担することを誓約します。

連帯保証人氏名(自署)

印

(裏面)

(申請者誓約事項)

私は、以下の要件のいずれも満たしており、かつ、他から本貸付と同種の貸付を受けていないことを誓約いたします。

- ① 保育士登録後1年以上経過した者
- ② 大阪市保育人材確保対策貸付事業実施要綱(以下「要綱」という。)第3条第2号に規定する以下の施設又は事業を離職後1年以上経過した又は当該施設又は事業に勤務経験のない者
(該当番号を○で囲んで下さい。)
 1. 保育所 2. 幼保連携型認定こども園 3. 家庭的保育事業
 4. 小規模保育事業 5. 事業所内保育事業 6. 幼稚園
- ③ 要綱第2条第3号に規定する施設又は事業(以下「保育所等」という。)に新たに勤務する者であり、保育士として週30時間以上の勤務に従事する者
(該当番号を○で囲んで下さい。)
 1. 保育所 2. 認定こども園
 3. 小規模保育事業(A型・B型)

申請者氏名

印

【記載に当たっての注意事項】

- 1 「貸付NO.」欄は記入しないでください。
- 2 連帯保証人の欄は、連帯保証人本人が自筆してください。
- 3 連帯保証人は、申請者と独立した生計を営む保証能力の確実な成年者としてください。ただし、借入申込者が未成年者である場合は、連帯保証人は法定代理人(親権者等)としてください。

【添付書類】

- 1 申請者及び連帯保証人の住民票の写し
※発行から3か月以内かつ個人番号(マイナンバー)記載なしのもの(コピーは不可)
- 2 就職準備金の使途が確認できる書類(見積書又は領収書の写し等)
- 3 新たに保育所等に勤務すること及び勤務時間が確認できる書類(雇用契約書の写し等)
- 4 保育士としての直近の勤務経験等を確認できる書類(就職先に提出した履歴書の写し等)
※市内にある以下の施設又は事業を離職後1年以上経過したこと又は当該施設又は事業に勤務経験のないことが確認できるもの
保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、幼稚園
- 5 保育士証の写し
- 6 連帯保証人の所得・課税証明書 ※最新の所得に対応するもの
- 7 申請者および連帯保証人の印鑑登録証明書
- 8 大阪市保育人材確保対策貸付事業における個人情報の取扱いについての同意文書
※裏面の同意書に申請者と連帯保証人がそれぞれ記入・押印したもの

未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援貸付申請書

大阪市未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援貸付を受けたいので、次により関係書類を添えて申し込みます。

申請者	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年 月 日	(歳)
	現住所	〒 -		
	電話(自宅)	()	携帯電話	()
	勤務先	(法人名)		
		(施設・事業所名)		
(施設・事業所所在地) 〒 -				
(電話)		()	(Fax) ()	
(施設・事業種別)				
(雇用形態) <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤				
(勤務開始日) (西暦) 年 月 日				
連帯保証人	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年 月 日	(歳)
	現住所	〒 -		
	電話(自宅)	()	携帯電話	()
	本人との関係			
	勤務先	(名称)	(電話)	()
(住所) 〒 -				
職業		年収		
(申請者の子 未就学児)	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年 月 日	(歳)
	預け先施設・事業所名		施設種別	
	施設・事業所所在地	〒 -		
利用料	(月額)	円		

*未就学児2人以上の預かり支援の貸付を受けたい場合、2人目以降の状況は裏面に記載してください。

貸付申請額	貸付対象額	利用料等	円	左記の1/2の金額	円 (A)
		貸付対象額	年額	円 (B)	*上記 (A) の金額と123,000円のうちいずれか少ない金額
	貸付申込期間	(西暦)	年 月 ~ 年 月	【 か月 (C) 】	
	貸付申込総額	貸付対象額 (B) × 貸付申込期間 (C)			

本申請書の事項に相違はありません。

年 月 日

申請者人氏名(自署)

Ⓜ

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

上記の申込みにより預かり支援の貸付を受けたときは、その返還について連帯連帯保証人氏名(自署)

Ⓜ

(裏面)

【未就	フリガナ		
(申請者の 未就学児) ②	氏名		
	生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳)	
	預け先施設・事業所名	施設種別	
	施設・事業所所在地	〒 -	
	利用料	(月額)	円
	フリガナ		
(申請者の 未就学児) ③	氏名		
	生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳)	
	預け先施設・事業所名	施設種別	
	施設・事業所所在地	〒 -	
	利用料	(月額)	円

(申請者誓約事項)	<p>私は、以下の要件を満たしており、かつ、他から本貸付と同種の貸付を受けていないことを誓約いたします。 ・未就学児をもつ保育士であって、大阪市保育人材確保対策貸付事業実施要綱（以下「要綱」という。）第3条各号に規定する以下の施設又は事業に新たに勤務する者であり、保育士として週20時間以上の勤務に従事する者であること。 (該当番号を○で囲んで下さい。)</p> <p>1. 保育所 2. 認定こども園 3. 小規模保育事業 (A型・B型) 4. 事業所内保育事業</p>
	<p style="text-align: right;">申請者氏名</p> <p>印</p>

【記載に当たっての注意事項】

- 1 「貸付NO.」欄は記入しないでください。
- 2 連帯保証人の欄は、連帯保証人本人が自筆してください。
- 3 連帯保証人は、申請者と独立した生計を営む保証能力の確実な成年者としてください。ただし、借入申込者が未成年者である場合は、連帯保証人は法定代理人（親権者等）としてください。

【添付書類】

- 1 申請者及び連帯保証人の住民票の写し
※発行から3か月以内かつ個人番号（マイナンバー）記載なしのもの（コピーは不可）
※申請者については世帯全員の情報が掲載されているもの
- 2 申請者の子どもに係る預かり支援の利用料が確認できる書類の写し
- 3 新たに保育所等に勤務すること及び勤務時間が確認できる書類（雇用契約書の写し等）
- 4 保育士証の写し
- 5 連帯保証人の所得・課税証明書 ※最新の所得に対応するもの
- 6 申請者および連帯保証人の印鑑登録証明書
- 7 保育所等の入所の事実がわかる書類
- 8 大阪市保育人材確保対策貸付事業における個人情報の取扱いについての同意文書
※裏面の同意書に申請者と連帯保証人がそれぞれ記入・押印したもの

保育補助者雇上げ支援貸付申請書

大阪市保育補助者雇上げ支援貸付を受けたいので、次により関係書類を添えて申し込みます。

申請者	フリガナ			
	施設名			
	フリガナ			
	代表者名			
	施設の住所	〒 -		
	電話	()		
施設・事業種別				
雇用する 保育補助者	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳)		
	住所	〒 -		
	電話(自宅)	()	携帯電話	()
	採用年月日	(西暦) 年 月 日		
	保育補助者の要件 (番号に○)	1 子育て支援員研修修了、または行政機関・社会福祉協議会・関係団体等が実施している 保育に関する研修を受講した方、予定の方 2 上記と同等以上の方		
保育士資格取得の予定 (番号に○)	1 保育士試験受験予定 (平成 年 月) 2 指定保育士養成施設 (在学中 ・ 入学予定 (平成 年 月))			
連帯保証人	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳)		
	現住所	〒 -		
	電話(自宅)	()	携帯電話	()
	申請者との関係			
	勤務先	(名称) (電話) () (住所) 〒 -		
職業			年収	

*2人以上の保育補助者雇上げ支援の貸付を受けたい場合は裏面に記載してください。

貸付申請額	貸付希望金額	年額	円 (上限は年額2,953,000円です。)	
		年数	年 (貸付期間は3年が限度です。)	
		総額	円 (加算分も含めた総額です。)	
	貸付希望期間	(西暦) 年 月 ~ 年 月		

本申請書の事項に相違はありません。

年 月 日 (申請者)

施設・事業者住所

施設・事業者名

代表者名

印

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

上記の申込みにより雇上げ支援の貸付を受けたときは、その返還について連帯して債務を負担することを誓約します。

連帯保証人氏名(自署)

印

(裏面)

【2人以上の保育補助者雇上げ支援の貸付を受けたい場合】

雇用する 保育補助者②	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年	月 日 (歳)
	住所	〒 -		
	電話(自宅)	()	携帯電話	()
	採用年月日	(西暦)	年	月 日
	保育補助者の要件 (番号に○)	1 子育て支援員研修修了、または行政機関・社会福祉協議会・関係団体等が実施している保育に関する研修を受講した方、予定の方 2 上記と同等以上の方		
保育士資格取得の予定 (番号に○)	1 保育士試験受験予定 (平成 年 月) 2 指定保育士養成施設 (在学中 ・ 入学予定 (平成 年 月))			
貸付申請額	貸付希望金額	年額	円 (上限は年額2,215,000円です。)	
		年数	年 (貸付期間は3年が限度です。)	
		総額	円	
	貸付希望期間	(西暦)	年	月 ~ 年 月

(申請者誓約事項)	私は、大阪市保育人材確保対策貸付事業実施要綱の規定に従うこと及び他から本貸付と同種の貸付を受けていないことを誓約いたします。
	施設・事業者住所
	施設・事業者名
	代表者名 _____ 印

【記載に当たっての注意事項】

- 1 「貸付NO.」欄は記入しないでください。
- 2 連帯保証人の欄は、連帯保証人本人が自筆してください。
- 3 連帯保証人は、申請者と独立した生計を営む保証能力の確実な成年者としてください。
- 4 保育士配置基準の特例を適用して保育士とみなしている保育補助者は対象として申請できません。

【添付書類】

- 1 連帯保証人の住民票の写し
※発行から3か月以内かつ個人番号(マイナンバー)記載なしのもの(コピーは不可)
- 2 連帯保証人の所得・課税証明書 ※最新の所得に対応するもの
- 3 連帯保証人の印鑑登録証明書
- 4 保育補助者の雇用契約書の写し
- 5 誓約書(様式第26号) ※保育士資格の取得を目指す旨の記載が他の書類にない場合
- 6 保育士勤務環境改善計画書
- 7 保育補助者の子育て支援員研修修了証の写し等の保育に関する一定の研修を受講していることを証明する書類
- 8 定款、役員名簿、財務諸表、履歴事項全部証明書又は登記簿謄本、印鑑証明書
- 9 大阪市保育人材確保対策貸付事業における個人情報の取扱いについての同意文書
※裏面の同意書に申請者と連帯保証人がそれぞれ記入・押印したもの

業務従事証明書

年 月 日

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

氏 名	
本人の生年月日	年 月 日
本人の住所	〒 -
雇 用 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
貸 付 区 分	1 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付 2 潜在保育士就職準備金貸付 3 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援貸付
従事（就職）した 就業施設の名称	(施設・事業所名)
	(施設・事業所所在地)
	(電話番号)
職 種	
雇 用 形 態	
1 週間の所定労働時間	時間/週
備 考	

上記のとおり相違ないことを認めます。

平成 年 月 日

就業施設・事業名
就業施設・事業 運営法人名
法人代表者名

印

辞 退 届

年 月 日

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

住所

氏名

㊞

下記の理由により、貸付を辞退しますので、関係書類を添えて申請します。

貸 付 区 分	1 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付 2 潜在保育士就職準備金貸付 3 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援貸付
貸 付 番 号	
貸付決定金額	円 内訳 (月額 円) × か月
貸付決定期間	平成 年 月分から平成 年 月分まで
借用済額	円
借用済期間	平成 年 月分から平成 年 月分まで
辞退の時期	平成 年 月
辞退金額	円 (未交付額を含む)
辞 退 理 由	
備考	

【記載に当たっての注意事項】

- 貸付区分が2の場合は、貸付決定金額欄の内訳の記入は必要ない。
また貸付決定期間欄には貸付決定日を記入すること。

様式第5-2号(第4条関係)

辞 退 届

年 月 日

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

施設・事業者住所

施設・事業者名

代表者

印

下記の理由により、貸付を辞退しますので、関係書類を添えて申請します。

貸 付 区 分	保育補助者雇上げ支援貸付
貸 付 番 号	
保 育 補 助 者 氏 名	
貸付決定金額	円
貸付決定期間	平成 年 月分から平成 年 月分まで
借用済額	円
借用済期間	平成 年 月分から平成 年 月分まで
辞退の時期	平成 年 月
辞退金額	円 (未交付額を含む)
辞 退 理 由	
備考	



大阪市保育人材確保対策貸付事業 借用証書
(未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付)

平成 年 月 日

社会福祉法人なみはや福社会 理事長 様

大阪市保育人材確保対策貸付事業実施要綱及び大阪市保育人材確保対策貸付規程に従い、裏面の特約条項を承認のうえ、下記借入要項のとおり借用します。
万一、正当な理由がなく保育料の一部貸付金の返還を怠ったときには、返還期限にかかわらず、返還未済の金額に対する一括返還の請求を受けても異議ありません。

[借入要項]

1 貸付金の借入

(1)借用金額 円

(2)受領方法 借受人が指定する金融機関口座への振込による

2 貸付金の利子 無利子とする

3 貸付金の返還

(1)返還期間 借受人は返還事由が生じた場合、2週間以内に返還明細書(様式20-1)を提出する義務を有し、社会福祉法人なみはや福社会との協議により確定するものとする

(2)返還方法 月賦又は半年賦返還(元金均等返還)による

借受人： ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

借受人に上記のとおり履行させるとともに、万一借受人が履行しないときは、連帯してその債務を負担いたします。

連帯保証人：(借受人が未成年の場合、法定代理人のうちいずれか) ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

上記について同意します。

法定代理人1：(親権者を含む) ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

法定代理人2：(親権者を含む) ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

〔特約条項〕

(貸付けの停止等)

第1条 社会福祉法人なみや福祉会は、借受人が次の各号の一に該当する場合には、貸付金の全部又は一部につき一括返還を請求し、又は貸付金の交付を停止することができる。

- (1) 貸付金を、他に流用したとき
- (2) 虚偽の申込みその他不正な手段による借入を行ったとき
- (3) 一度でも貸付金の返還を怠ったとき

(変更の届出)

第2条 借受人又は連帯保証人は、次のいずれかに該当する事由が生じたときには、7日以内にそれぞれその旨を社会福祉法人なみや福祉会に届け出なければならない。

- (1) 借受人が死亡したとき
- (2) 借受人が保育所等で児童の保育等の業務に従事し、又は従事しなくなったとき
- (3) 借受人が保育所等における児童の保育等の業務を退職したとき
- (4) 借受人が保育所等における児童の保育等の業務へ退職から復職したとき
- (5) 借受人又は連帯保証人がその氏名又は住所を変更したとき
- (6) 連帯保証人が死亡し、又は連帯保証人に破産宣告等連帯保証人として適当でない事由が生じたとき

(延滞利子)

第3条 借受人は、保育料の一部貸付金を返還しなければならない日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年5%の割合で計算した延滞利子を支払わなければならない。

(連帯保証人)

第4条 連帯保証人は、この契約により生ずる一切の債務につき、借受人と連帯してその責を負う。

(管轄裁判所の合意)

第5条 社会福祉法人なみや福祉会と借受人又は連帯保証人との間で調停又は訴訟の必要が生じた場合には、社会福祉法人なみや福祉会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とする。

(注) 1 この借用証書は、両面印刷したものをを使用すること。

2 この借用証書に貼付する収入印紙については、印紙税法に基づき次の額のもの貼付し、借受人が割印すること。

- ・借入額が 1万円以上 10万円以下 …………… 200円
- ・借入額が 10万円を超え 50万円以下 …………… 400円

3 借受人、連帯保証人及び法定代理人の全員の印鑑登録証明書を添付すること。

(市町村発行の3か月以内に交付されたもの。これらの者が同一の場合は、1通で兼ねることができます。法定代理人の印鑑登録証明書は、借受人が未成年者の場合のみ必要です。)

4 紛失等を防ぐため可能な限り簡易書留等でお送りください。

大阪市保育人材確保対策貸付事業 借用証書
(潜在保育士就職準備金貸付)



平成 年 月 日

社会福祉法人なみはや福社会 理事長 様

大阪市保育人材確保対策貸付事業実施要綱及び大阪市保育人材確保対策貸付規程に従い、裏面の特約条項を承認のうえ、下記借入要項のとおり借用します。
万一、正当な理由がなく潜在保育士就職準備金の返還を怠ったときには、返還期限にかかわらず、返還未済の金額に対する一括返還の請求を受けても異議ありません。

[借入要項]

1 貸付金の借入

(1)借用金額 円

(2)受領方法 借受人が指定する金融機関口座への振込による

2 貸付金の利子 無利子とする

3 貸付金の返還

(1)返還期間 借受人は返還事由が生じた場合、2週間以内に返還明細書(様式20-2)を提出する義務を有し、社会福祉法人なみはや福社会との協議により確定するものとする

(2)返還方法 月賦又は半年賦返還(元金均等返還)による

借受人： ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

借受人に上記のとおり履行させるとともに、万一借受人が履行しないときは、連帯してその債務を負担いたします。

連帯保証人：(借受人が未成年の場合、法定代理人のうちいずれか) ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

上記について同意します。

法定代理人1：(親権者を含む) ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

法定代理人2：(親権者を含む) ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

〔特約条項〕

(貸付けの停止等)

第1条 社会福祉法人なみや福祉会は、借受人が次の各号の一に該当する場合には、貸付金の全部又は一部につき一括返還を請求し、又は貸付金の交付を停止することができる。

- (1) 貸付金を、他に流用したとき
- (2) 虚偽の申込みその他不正な手段による借入を行ったとき
- (3) 一度でも貸付金の返還を怠ったとき

(変更の届出)

第2条 借受人又は連帯保証人は、次のいずれかに該当する事由が生じたときには、7日以内にそれぞれその旨を社会福祉法人なみや福祉会に届け出なければならない。

- (1) 借受人が死亡したとき
- (2) 借受人が保育所等で児童の保育等の業務に従事し、又は従事しなくなったとき
- (3) 借受人が保育所等における児童の保育等の業務を退職したとき
- (4) 借受人が保育所等における児童の保育等の業務へ退職から復職したとき
- (5) 借受人又は連帯保証人がその氏名又は住所を変更したとき
- (6) 連帯保証人が死亡し、又は連帯保証人に破産宣告等連帯保証人として適当でない事由が生じたとき

(延滞利子)

第3条 借受人は、潜在保育士就職準備金を返還しなければならない日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年5%の割合で計算した延滞利子を支払わなければならない。

(連帯保証人)

第4条 連帯保証人は、この契約により生ずる一切の債務につき、借受人と連帯してその責を負う。

(管轄裁判所の合意)

第5条 社会福祉法人なみや福祉会と借受人又は連帯保証人との間で調停又は訴訟の必要が生じた場合には、社会福祉法人なみや福祉会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とする。

(注) 1 この借用証書は、両面印刷したものを使用すること。

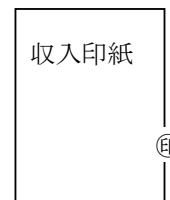
2 この借用証書に貼付する収入印紙については、印紙税法に基づき次の額のもの貼付し、借受人が割印すること。

- ・借入額が 1万円以上 10万円以下 …………… 200円
- ・借入額が 10万円を超え 50万円以下 …………… 400円

3 借受人、連帯保証人及び法定代理人の全員の印鑑登録証明書を添付すること。

(市町村発行の3か月以内に交付されたもの。これらの者が同一の場合は、1通で兼ねることができます。法定代理人の印鑑登録証明書は、借受人が未成年者の場合のみ必要です。)

4 紛失等を防ぐため可能な限り簡易書留等でお送りください。



大阪市保育人材確保対策貸付事業 借用証書
(未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援貸付)

平成 年 月 日

社会福祉法人なみはや福社会 理事長 様

大阪市保育人材確保対策貸付事業実施要綱及び大阪市保育人材確保対策貸付規程に従い、裏面の特約条項を承認のうえ、下記借入要項のとおり借用します。
万一、正当な理由がなく預かり支援貸付金の返還を怠ったときには、返還期限にかかわらず、返還未済の金額に対する一括返還の請求を受けても異議ありません。

[借入要項]

1 貸付金の借入

(1)借用金額 円

(2)受領方法 借受人が指定する金融機関口座への振込による

2 貸付金の利子 無利子とする

3 貸付金の返還

(1)返還期間 借受人は返還事由が生じた場合、2週間以内に返還明細書(様式20-3)を提出する義務を有し、社会福祉法人なみはや福社会との協議により確定するものとする

(2)返還方法 月賦又は半年賦返還(元金均等返還)による

借受人： ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

借受人に上記のとおり履行させるとともに、万一借受人が履行しないときは、連帯してその債務を負担いたします。

連帯保証人：(借受人が未成年の場合、法定代理人のうちいずれか) ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

上記について同意します。

法定代理人1：(親権者を含む) ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

法定代理人2：(親権者を含む) ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

〔特約条項〕

(貸付けの停止等)

第1条 社会福祉法人なみや福祉会は、借受人が次の各号の一に該当する場合には、貸付金の全部又は一部につき一括返還を請求し、又は貸付金の交付を停止することができる。

- (1) 貸付金を、他に流用したとき
- (2) 虚偽の申込みその他不正な手段による借入を行ったとき
- (3) 一度でも貸付金の返還を怠ったとき

(変更の届出)

第2条 借受人又は連帯保証人は、次のいずれかに該当する事由が生じたときには、7日以内にそれぞれその旨を社会福祉法人なみや福祉会に届け出なければならない。

- (1) 借受人が死亡したとき
- (2) 借受人が保育所等で児童の保育等の業務に従事し、又は従事しなくなったとき
- (3) 借受人が保育所等における児童の保育等の業務を退職したとき
- (4) 借受人が保育所等における児童の保育等の業務へ退職から復職したとき
- (5) 借受人又は連帯保証人がその氏名又は住所を変更したとき
- (6) 連帯保証人が死亡し、又は連帯保証人に破産宣告等連帯保証人として適当でない事由が生じたとき

(延滞利子)

第3条 借受人は、預かり支援貸付金を返還しなければならない日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年5%の割合で計算した延滞利子を支払わなければならない。

(連帯保証人)

第4条 連帯保証人は、この契約により生ずる一切の債務につき、借受人と連帯してその責を負う。

(管轄裁判所の合意)

第5条 社会福祉法人なみや福祉会と借受人又は連帯保証人との間で調停又は訴訟の必要が生じた場合には、社会福祉法人なみや福祉会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とする。

(注) 1 この借用証書は、両面印刷したものをを使用すること。

2 この借用証書に貼付する収入印紙については、印紙税法に基づき次の額のもの貼付し、借受人が割印すること。

- ・借入額が 1万円以上 10万円以下 …………… 200円
- ・借入額が 10万円を超え 50万円以下 …………… 400円

3 借受人、連帯保証人及び法定代理人の全員の印鑑登録証明書を添付すること。

(市町村発行の3か月以内に交付されたもの。これらの者が同一の場合は、1通で兼ねることができます。法定代理人の印鑑登録証明書は、借受人が未成年者の場合のみ必要です。)

4 紛失等を防ぐため可能な限り簡易書留等でお送りください。



大阪市保育人材確保対策貸付事業 借用証書
(保育補助者雇上げ支援貸付)

平成 年 月 日

社会福祉法人なみはや福社会 理事長 様

大阪市保育人材確保対策貸付事業実施要綱及び大阪市保育人材確保対策貸付規程に従い、裏面の特約条項を承認のうえ、下記借入要項のとおり借用します。
万一、正当な理由がなく保育補助者雇上げ支援貸付金の返還を怠ったときには、返還期限にかかわらず、返還未済の金額に対する一括返還の請求を受けても異議ありません。

[借入要項]

1 貸付金の借入

(1) 借入金額 円

(2) 受領方法 借受人が指定する金融機関口座への振込による

2 貸付金の利子 無利子とする

3 貸付金の返還

(1) 返還期間 借受人は返還事由が生じた場合、2週間以内に返還明細書(様式20-4)を提出する義務を有し、社会福祉法人なみはや福社会との協議により確定するものとする。

(2) 返還方法 月賦又は半年賦返還(元金均等返還)による

借受人: ※本人が署名してください。

施設・事業者住所 _____

施設・事業者名 _____

代表者名 _____ 印

借受人に上記のとおり履行させるとともに、万一借受人が履行しないときは、連帯してその債務を負担いたします。

連帯保証人 ※本人が署名してください。

住所 _____

氏名 _____ 実印

〔特約条項〕

(貸付けの停止等)

第1条 社会福祉法人なみはや福祉会は、借受人が次の各号の一に該当する場合には、貸付金の全部又は一部につき一括返還を請求し、又は貸付金の交付を停止することができる。

- (1) 貸付金を、他に流用したとき
- (2) 虚偽の申込みその他不正な手段による借入を行ったとき
- (3) 一度でも貸付金の返還を怠ったとき

(変更の届出)

第2条 借受人又は連帯保証人は、次のいずれかに該当する事由が生じたときには、7日以内にそれぞれその旨を社会福祉法人なみはや福祉会に届け出なければならない。

- (1) 保育補助者が死亡したとき
- (2) 保育補助者が保育所等での業務に従事し、又は従事しなくなったとき
- (3) 保育補助者が保育所等における業務を休職したとき
- (4) 保育補助者が保育所等における業務へ休職から復職したとき
- (5) 連帯保証人がその氏名又は住所を変更したとき
- (6) 連帯保証人が死亡し、又は連帯保証人に破産宣告等連帯保証人として適当でない事由が生じたとき

(延滞利子)

第3条 借受人は、保育補助者雇上げ貸付金を返還しなければならない日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年5%の割合で計算した延滞利子を支払わなければならない。

(連帯保証人)

第4条 連帯保証人は、この契約により生ずる一切の債務につき、借受人と連帯してその責を負う。

(管轄裁判所の合意)

第5条 社会福祉法人なみはや福祉会と借受人又は連帯保証人との間で調停又は訴訟の必要が生じた場合には、社会福祉法人なみはや福祉会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とする。

(注) 1 この借用証書は、両面印刷したものを使用すること。

2 この借用証書に貼付する収入印紙については、印紙税法に基づき次の額のもの貼付し、借受人が割印すること。

- ・借入額が 100万円以上 500万円以下 …………… 2千円
- ・借入額が 500万円を超え1000万円以下 …………… 1万円

3 借受人、連帯保証人の全員の印鑑登録証明書を添付すること。

(市町村発行の3か月以内に交付されたもの。これらの者が同一の場合は、1通兼ねることができます。)

4 紛失等を防ぐため可能な限り簡易書留等でお送りください。

振込口座申出書

年 月 日

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

住所

氏名

印

(保育補助者雇上げ支援貸付の場合は事業者名)

借り受ける貸付金は、次の口座へ振り込んでくださるよう申し出ます。

種 別	1 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付 2 潜在保育士就職準備金貸付 3 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援貸付 4 保育補助者雇上げ支援貸付
貸 付 番 号	
従 事 先 の 施 設 ・ 事 業 所 名	
金 融 機 関 名	金融機関コード ()
支 店 名	支店コード ()
口 座 種 類	1 : 普通預金 2 : 当座預金
口 座 番 号	
フ リ ガ ナ	
口 座 名 義	

【記載に当たっての注意事項】

- 1 記入にあたって、選択のところは該当するものに○をつけてください。
- 2 借受人本人名義の口座を指定してください。
- 3 ゆうちょ銀行の場合は、「店名・店番・預金種目・口座番号」を記入してください。
このとき、「本店・支店等名」欄には「店名・店番」を記入してください。
これらが通帳に記載されていない場合は、郵便局で通帳記載してもらう必要があります。
なお、「記号・番号」は、記入不可です（振込みできません）。
- 4 この申出書は、指定口座通帳のコピー（金融機関名、口座番号、名義が確認できるページ）を、必ず添付して提出してください。

【添付書類】

通帳の写し（上記の内容が確認できるもの）

様式第8-1号 (第5条関係)

就職準備金等実績報告書		
貸付番号		
貸付区分	1 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付 2 潜在保育士就職準備金貸付	
既借受金額	円	①
対象経費充当 (算定)額	円	② ※以下の対象経費算定表の数字を記載
貸付確定額	円	③ (①又は②のいずれか低い額)
返還額	円	④=①-③ (①が③を上回る場合のみ)
<p style="text-align: center;">上記のとおり就職準備金等を対象経費に充当しましたので報告します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様</p> <p style="text-align: right;">借受人 住所</p> <p style="text-align: right;">氏名 ㊟</p>		

※対象経費算定表

1 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付

対象月	支払保育料	対象額 (注)
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
合計		

2 就職準備金貸付

経費の内訳 (内容)	支払額
合計	

(注) 対象額は、保育料の1/2とし、月額27,000円を上限

【添付書類】本報告書とあわせて、以下の書類を添付すること

本申請書とあわせて、以下の書類を添付すること

(1) 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付

申請者の子どもに係る保育料が確認できる書類 (保育料決定通知書の写し等 (※))

※改定があった場合は、改定前後両方の保育料決定通知書の写しを添付

(2) 就職準備金貸付

就職準備金の使途の支払が確認できる書類 (領収書の写し等)

様式第8-2号 (第5条関係)

就職準備金等実績報告書		
貸付番号		
貸付区分	未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援貸付	
既借受金額	円	①
対象経費充当 (算定)額	円	② ※以下の対象経費算定表の数字を記載
貸付確定額	円	③ (①又は②のいずれか低い額)
返還額	円	④=①-③ (①が③を上回る場合のみ)
<p style="text-align: center;">上記のとおり就職準備金等を対象経費に充当しましたので報告します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様</p> <p style="text-align: right;">借受人 住所</p> <p style="text-align: right;">氏名 ⑤</p>		

※対象経費算定表

1 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業

対象月	支払利用料	対象額 (注)
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
年 月分		
合計		

(注) 対象額は、利用料の1/2とし、年額123,000円を上限

【添付書類】本報告書とあわせて、以下の書類を添付すること

本申請書とあわせて、以下の書類を添付すること

(1) 未就学児のいる保育士の子どもの預かり支援貸付

申請者の子どもに係る利用料が確認できる書類 (領収書等写しも可)

大阪市保育人材確保対策貸付事業における個人情報の取扱いについて

社会福祉法人 なみはや福祉会

社会福祉法人なみはや福祉会（以下「本会」という。）では、大阪市保育人材確保対策貸付事業（以下「貸付事業」という。）に関わる個人情報の取扱いについて、下記のとおりとします。なお、本書に記載されていない取扱いについては「社会福祉法人なみはや福祉会個人情報保護規程」に則って運用します。

記

1 個人情報の利用目的

貸付事業の円滑な実施のため、貸付、償還（返還）及び業務従事の状態等について正確に把握し、状況に応じた適切な対応を行うことを目的として個人情報を取得・利用します。

2 個人情報の取得について

本会は、大阪市保育人材確保対策貸付事業の貸付に際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを適法かつ適正な方法により取得するものとします。

3 個人情報の利用について

貸付事業において個人情報を利用する場合は、上記1による利用目的の範囲内として、本会の貸付事業担当者により利用することを原則とします。

ただし、貸付事業の目的を達成するために必要な範囲においては、次のとおり外部の者に対して個人情報を提供し、又は個人情報を取得することがあります。

(1) 保育所等（申請者が従事する、又は従事していた保育所等）

申請者（貸付を受けた場合にあっては、借受人。以下同じ。）からの借入申込や従事状況届出等の内容等の事実確認のために、申請者についての情報を照会又は提供をすることがあります。

(2) 行政機関

申請・届出内容や転居先の実事確認等及び貸付事業の適正な執行の確認のために、申請者、連帯保証人又は法定代理人についての情報を、大阪市又は住所地の市町村へ照会又は提供をすることがあります。

(3) その他の関係機関

就職準備金の使途に関する見積書及び請求書の発行元、大阪市外において同種の貸付事業を行う機関等に対して、事実確認のために情報を提供し、または提供を受けることがあります。

4 個人情報の本事業目的以外への利用及び第三者への提供について

貸付事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、貸付事業の目的以外の目的への利用及び第三者への提供（上記3による外部への提供を除く。）をすることはしません。

ただし、次の例のような場合には、あらかじめ同意を得ないで貸付事業の目的以外の目的への利用又は第三者への提供をすることがあります。

・法令に基づくとき

・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難

・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を

5 個人情報の管理について

貸付事業に利用する個人情報については、書面及び情報システムにつながったコンピュータに入力された個人データ(※)として貸付事業担当者の管理のもとに保管・利用します。

個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏洩・毀損のないように努めます。

個人データを管理する情報システムについては、コンピュータを使用する業務及びその業務担当者について管理します。

※ 個人データとは、個人情報のうち、コンピュータによる個人情報データベース等を構成する個人情報をいいます。

6 個人情報の本人への開示について

本会が管理する個人データ（社会福祉法人なみはや福社会個人情報保護規程による「保有個人データ」に限る。）について、本人からその開示の申出がされた場合には、本人であることの確認をした上で、申出をした本人に開示します。

ただし、開示によって本人又は第三者の権利利益を害するおそれがある場合、本会の貸付事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等には、開示しません。また、開示の方法等については本会規程に定めていることによるものとします。

7 本会職員等の義務について

本会の従業者（従業者であったものを含む。）は、業務上知り得た個人情報について、その内容をみだりに他人に知らせたり、不当な目的のために使用しません。

8 苦情対応窓口について

個人情報の取扱いに関する苦情対応責任者 本会事務局長

大阪市保育人材確保対策貸付事業における個人情報の取扱いについての同意

大阪市保育人材確保対策貸付事業の利用にあたり、申請者及び連帯保証人の個人情報については、上記「大阪市保育人材確保対策貸付事業における個人情報の取扱いについて」に基づき取扱われることについて同意します。

年 月 日

申請者 住所

(自署) 氏名 _____ 実印

連帯保証人 住所

(自署) 氏名 _____ 実印

平成 年 月 日

誓 約 書

(施設の名称)

(施設長の職名及び氏名)

様

保育補助者の住所

保育補助者の氏名

印

私は、保育士になるために、貴施設において保育補助者として勤務しながら、保育士資格の取得を目指すことを誓います。保育士資格の取得に向けては、業務と学業の両方に 一生懸命励むことを約束します。

保育士資格 取得方法(予定)	<input type="checkbox"/> 保育士試験 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格特例を利用した全科目免除 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 指定保育士養成校卒業
保育士資格 取得時期(予定)	平成 年 月 日

保育士勤務環境改善計画書

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

施設・事業所名	
施設所在地	
電話番号	

1. 保育補助者の雇上げについて

① 保育補助者の雇上げについていずれかの項目にチェックしてください。（複数選択可）

新たに保育補助者を雇用する

保育補助者をすでに雇用している

② ①で「保育補助者を既に雇用している」にチェックした場合、以下のいずれかにチェックのうえ、その内容がわかる資料を別途添付してください。

既に雇用している保育補助者について保育士資格の取得に施設として取り組んでいて、資格取得後に別の補助者を雇用する計画がある。

貸付を受けることにより保育士の給与改善を図るなど、保育士の処遇改善に取り組み、前年同月における保育士及び保育補助者の数と比較して、保育士及び保育補助者がそれぞれ同数以上である。

保育士の平均勤続年数が 1 1 年以上である。

2. 勤務環境改善を行う項目

① 保育士の勤務環境改善を行う項目にチェックをしてください。（複数選択可）
その他の場合、（ ）内に具体的内容を記載してください。

時間外勤務の縮減

休暇取得の促進

その他（具体的内容： _____ ）

② 保育士の勤務改善を行う項目の具体的な改善内容及び方法について記載してください。

保育士勤務環境改善計画書	改善前	
	改善後	

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 事業者名

代表者名

㊞

保育士勤務環境改善計画書

記入

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

施設・事業所名	○○○○
施設所在地	○○○○
電話番号	○○○○

1. 保育補助者の雇上げについて

① 保育補助者の雇上げについていずれかの項目にチェックしてください。（複数選択可）

新たに保育補助者を雇用する

保育補助者をすでに雇用している

② ①で「保育補助者を既に雇用している」にチェックした場合、以下のいずれかにチェックのうえ、その内容がわかる資料を別途添付してください。

既に雇用している保育補助者について保育士資格の取得に施設として取り組んでいて、資格取得後に別の補助者を雇用する計画がある。

貸付を受けることにより保育士の給与改善を図るなど、保育士の処遇改善に取り組み、前年同月における保育士及び保育補助者の数と比較して、保育士及び保育補助者がそれぞれ同数以上である。

保育士の平均勤続年数が11年以上である。

2. 勤務環境改善を行う項目

① 保育士の勤務環境改善を行う項目にチェックをしてください。（複数選択可）
その他の場合、（ ）内に具体的内容を記載してください。

時間外勤務の縮減

休暇取得の促進

その他（具体的内容： _____）

② 保育士の勤務改善を行う項目の具体的な改善内容及び方法について記載してください。

保育士勤務環境改善計画書	改善前	<p style="color: red; margin: 0;">【時間外勤務時間数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の保育士の年間平均時間外勤務時間数は1人あたり30.5時間。 <p style="color: red; margin: 0;">【休暇取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の保育士の年間平均年次休暇取得日数は1人あたり5日。 ・夏季休暇の取得可能日数は5日間だが、3日間以上連続して取得できない。
改善後	<p style="margin: 0;">保育補助者を1名雇上げることで以下のとおり改善する。</p> <p style="color: red; margin: 0;">【時間外勤務時間数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の年間平均時間外勤務時間を1人あたり20時間以内にする。 <p style="color: red; margin: 0;">【休暇取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の年間平均年次休暇取得日数を1人あたり7日以上にする。 ・1/3以上の保育士が夏季休暇を3日間以上連続して取得する。 	

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 事業者名

代表者名

⑩

様式第28号（第5条関係）

現況届

社会福祉法人 なみはや福社会 理事長 様

施設・事業所名	
施設所在地	
電話番号	

以下のとおり保育士の勤務環境改善の状況について届け出ます。

実施状況	<input type="checkbox"/> 保育士勤務環境改善計画書のとおり、勤務環境改善を実施している
	<input type="checkbox"/> 保育士勤務環境改善計画書のとおり、勤務環境改善を実施できていない
改善結果	
保育士勤務環境改善計画書	改善前
	改善後

平成 年 月 日 事業者名

代表者名

印

現況届

記入例

社会福祉法人 なみはや福祉会 理事長 様

施設・事業所名	〇〇〇〇
施設所在地	〇〇〇〇
電話番号	〇〇〇〇

以下のとおり保育士の勤務環境改善の状況について届け出ます。

実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士勤務環境改善計画書のとおり、勤務環境改善を実施している <input type="checkbox"/> 保育士勤務環境改善計画書のとおり、勤務環境改善を実施できていない
改善結果	<p>保育補助者を2名雇い上げることで以下のとおり改善した。</p> <p>【時間外勤務時間数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の年間平均時間外勤務時間を1人あたり15時間以内になった。 <p>【休暇取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の年間平均年次休暇取得日が1人あたり7日以上になった。 ・1/2以上の保育士が夏季休暇を3日間以上連続して取得した。
改善前	<p>【時間外勤務時間数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の保育士の年間平均時間外勤務時間数は1人あたり30.5時間。 <p>【休暇取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の保育士の年間平均年次休暇取得日数は1人あたり5日。 ・夏季休暇の取得可能日数は5日間だが、3日間以上連続して取得できない。
保育士勤務環境改善計画書	<p>改善後</p> <p>保育補助者を1名雇い上げることで以下のとおり改善する。</p> <p>【時間外勤務時間数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の年間平均時間外勤務時間を1人あたり20時間以内にする。 <p>【休暇取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の年間平均年次休暇取得日数を1人あたり7日以上にする。 ・1/3以上の保育士が夏季休暇を3日間以上連続して取得する。

平成 年 月 日 事業者名

代表者名

印

社会福祉法人なみはや福祉会

理事長 竹本 榮 様

借受法人名

代表者名

㊤

保育補助者雇上げ支援貸付金精算報告書

下記の通り貸付金精算報告書を提出します。

記

施設名 []
 貸付期間 年 月 日 ~ 年 月 日 (1年間)
 貸付額(A) 円

給与支給額 対象保育補助者名 []	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	賞与等	月
	月	
	月	
① 給与支給額合計		
② 会社負担社会保険料合計(*)		
③ その他経費(研修費等)		
支出合計(①+②+③) (B)		

会社負担社会保険料等(ア)	
月	円
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
月	
合計(*)	

精算額(A-B)	
----------	--